

令和二年一月三十一日受領
答 弁 第 二 一 号

内閣衆質二〇一第二号

令和二年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出カジノ汚職事件をめぐる問題と統合型リゾート推進に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出カジノ汚職事件をめぐる問題と統合型リゾート推進に関する質問に対する答

弁書

特定複合観光施設区域整備法（平成三十年法律第八十号）第五条第一項に規定する基本方針については、国土交通大臣が、同条第三項の規定に基づきカジノ管理委員会を含む関係行政機関の長に協議するとともに特定複合観光施設区域整備推進本部の決定を経た上で定め、同条第四項の規定に基づき公表することとされており、現在、当該協議が行われているところである。